

令和8年度茅ヶ崎市環境審議会 第2回生活環境分科会（WEB会議）会議要旨

日 時： 令和8年8月27日（木）14時30分から16時まで
場 所： 茅ヶ崎市役所 分庁舎5階 F会議室（市役所での参加、傍聴場所）
出席委員： 篠原委員、杉山委員
（WEB会議により出席）草野委員、三島委員、湯浅委員
欠席委員： なし
出席職員： 【環境政策課】 渡辺課長、山崎課長補佐、石橋主任、高橋主事
【資源循環課】 永島主幹、垣内課長補佐
【環境事業センター】 広田施設整備担当課長、熊沢主幹、森所長補佐

1 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和8年度版）の評価

- 前回の分科会で出された質問等について、担当課から回答を行った。
- 政策目標3（施策⑫～⑮）について評価を行った。
- 政策目標5（施策⑳～㉓）について評価を行った。
- 主な意見等は次のとおり。（○＝委員、■＝市）

【前回の質問等への回答】

- 甘沼自治会館横の「用水路」の記載について、下水道河川管理課に確認したところ、「甘沼自治会館横」という記載は問題ないが、「用水路」は「水路」とした方がよいとのことであった。
 - 農業用水などが水資源の河川に合流しないように努めることについて、農業水産課に確認したところ、小出川（県管理）への合流は、芹沢地区と西久保地区の大きく2箇所である。稲作において「水田に水を引き込み、役割を終えた水（落水）を近くの河川や水路へ戻す」という仕組みが長年にわたり築かれており、物理的・構造的・社会的な背景から、河川への合流をなくすことは極めて困難である。今後も農家への過度な負担を避けつつ、無理のない範囲で減肥や濁水対策を広げること努める。
 - 新千ノ川橋と県道45号線が交わる付近の河川ごみについて、下水道河川管理課では、千ノ川の堤防沿いについて年2回、河川内について年1回除草を行っており、その際にごみの回収等も実施している。今後も適宜現状を確認し、ごみ等を発見した際は状況に応じて清掃を行うなど、河川環境の美化・保全に努める。
- 河川ごみについては、担当課でも対応しているが、今後も捨てにくい環境づくり等を含めて継続的な対応を求める。

【政策目標3】資源を大切に作る循環型のまち

施策⑫4Rの推進

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- 資源ごみの分別や環境ラベル商品の購入などにおいて、市民の協力を広く得られている。
 - 家庭系ごみの排出量が目標値を大きく下回っている。
 - 「製品プラスチック」の分別回収体制を構築した。
 - ごみを出さないための行動や、ごみの減量化に向けた諸制度の導入・検討について、市民・事業者への周知が行われている。
- ##### 〔今後検討すべき課題〕
- 「製品プラスチック」の分別導入について、市民への丁寧な周知を行い、ごみ排出量の削減につなげてほしい。
 - フードドライブについて、実施している場所等のPRを進めてほしい。

- 紙媒体の分別一覧に載っていないものは「ごみサク」を利用しているが、高齢者などスマホを利用していない方には「ごみサク」の利用が難しい。電話等で問い合わせの多い品目を反映するなど、より分かりやすく改善してほしい。
- 現在、高齢者向けにスマートフォンの使い方を含めた出前授業は実施していないが、問い合わせには電話で対応している。ごみと資源物の分け方・出し方とカレンダーは毎年度紙媒体で発行しており、当面は紙媒体での発行を継続する。
- 高齢者に限らず、分からない方も多いと思うので、今後も丁寧な対応を継続してほしい。
- 紙の冊子と「ごみサク」との情報量の差があるので、もう少し増やしたりすることは難しいか。
- 紙の冊子は全般的なルールと代表的な品目の索引が中心で、約2,000品目を掲載している「ごみサク」とは情報量に差がある。すべてを紙で掲載することは難しいため、「ごみサク」の確認が難しい方からの問い合わせは電話での対応をしているのが現状である。
- 電話で問い合わせの多い品目を中心に、紙の冊子も改善していったほしい。
- 電話で問い合わせの多い品目を中心に、ごみと資源物の分け方・出し方への掲載方法を工夫していきたい。

施策⑬ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- 家庭系ごみの有料化について、適切に進行管理されている。
- 指定ごみ袋の有料化により、ごみの排出量の削減が進んでいる。
- 生ごみ処理機等の普及を推進している。
- ごみ分別冊子の内容が見直され、分かりやすくなっている。また、「茅ヶ崎市市民便利帳（やさしいにほんご）」にごみの分別についての説明やQRコードが掲載されている。

〔今後検討すべき課題〕

- 外国人居住者にも分かりやすいよう、英語・多言語やふりがな等を活用した周知を今後も進めてほしい。
- 自治会に加入していない市民にも、ごみ分別等について説明する機会や周知方法を工夫してほしい。
- 生ごみ処理機の購入補助について、利用件数等の実績を可能な範囲で分かりやすく示し、市民の利用促進につなげてほしい。
- 外国人居住者向けの案内はどのようにしているのか。
- 転入者にはごみと資源物の分け方・出し方の冊子を配布しており、日本語に加えて英語版を掲載している。英語版のQRコードから他の主要言語のWeb版も確認できる。ごみカレンダーについても英語版等を用意しているほか、「市民便利帳（やさしいにほんご）」で、ふりがなを多く付したごみの捨て方を案内している。集積場所で分別ができていない場合は、状況に応じて開封調査や訪問による案内を行い、必要に応じて翻訳等も活用して対応している。
- 多言語化については、今後も推進して、日本のごみ分別の習慣がない方にもより丁寧に対応してほしい。
- 生ごみ処理機の実績値について何か情報はるか。
- 生ごみ処理機の購入補助について、募集案内はホームページに掲載しているが、実績値は掲載していない。今後、実績値の紹介方法について工夫を検討する。
- どれくらいの方が利用したかが掲載されていると、購入を検討している方の一助になると思うので、掲載の検討をお願いしたい。
- 年度によって予算額が異なり、申請が予算を超えた場合には翌年度に申請を待ってもらうこともあるため、年度ごとの実績を単純に指標化することには難しさがある。
- 指標化を求めるものではなく、例えば「何件程度の申請・補助があった」といった実績を可能な範囲で示すなど、柔軟な記載方法を検討してほしい。

施策⑭適正な収集・運搬の実施

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- 戸別収集の範囲を広げるなど、様々な形で検証している点。
- 甘沼地区では、住宅の増加に伴い、資源物の集積場所を燃やせるごみ等の集積場所と同じ箇所にした。
- 不法投棄について、関係機関と連携し、情報共有やパトロールを実施している。
- 甘沼地区では、高齢化や住宅の増加により、ごみステーションまで資源ごみを出しに行くことが負担となっていたが、集積場所が近くなり、利用者としてありがたい。
- 〔今後検討すべき課題〕
- 戸別収集の実験事業について、結果をしっかりと分析し、対象地域については住民との協議を踏まえて対応していく必要がある。
- 不法投棄について、地域特性を踏まえ、住民との協議や関係機関との連携を進めながら、パトロール等を継続してほしい。
- 監視カメラについて、より効果的な運用を検討してほしい。
- 不法投棄対策として、日中のパトロールを毎日実施し、夜間パトロールを年4～5回程度、神奈川県や北部地域の住民との合同夜間パトロールを年1回実施している。また、小出地区まちぢから協議会の環境保全部会と月1回、情報・意見交換を行っている。事業者による不法投棄が疑われる場合は、神奈川県環境調整課と情報共有し、関係機関と連携して対応している。
- 監視カメラの設置状況はどうか。
- 現在、市内に監視カメラを設置しているが、実際のカメラ映像が検挙につながるには一定の条件が必要であるため、抑止効果も考慮しながら運用している。
- 北部地域は特に不法投棄が目立つように思うが、検挙などはなかなか難しい問題だと思う。
- ダブルマットや冷蔵庫などの家庭ごみの不法投棄を発見した場合は、市役所の予算で移動させているということではどうか。
- 不法投棄物については、まず啓発シールを貼って一定期間周知し、それでも排出者が回収しない場合には、市で回収している。現時点で予算が逼迫している状況ではない。
- 監視カメラについては、より効果的な運用を検討してほしい。また、地域特性を踏まえた住民との協議、県・警察等の関係機関との連携及びパトロールを継続してほしい。
- 不法投棄を目撃した場合はどのようにすればいいか。
- 不法投棄を目撃した場合は、まず警察に連絡してほしい。民地に投棄された場合は、土地の管理者が投棄物を処理する責務がある。公道等への投棄については環境事業センターにも連絡することで、現地確認や警察との連携につなげられる。

施策⑮適正な処理・処分の実施

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- 焼却量や最終処分量が目標値を達成している。
- 各施設・設備の保守点検が予定通り実施され、情報提供も行われている。
- 新粗大ごみ処理施設の整備が行われ、アルミの分別・資源化が進められている。
- 環境事業センターや寒川広域リサイクルセンター等の施設見学を通じて、ごみ処理への理解を深める機会が設けられている。
- 新粗大ごみ処理施設を実際に見学し、最新の設備やアルミの分別・資源化について知ることができた。見学できる人数が限られていたため、可能な範囲でより多くの市民が施設を知る機会があるとよい。
- 〔今後検討すべき課題〕
- 新粗大ごみ処理施設について、より多くの情報を発信しつつ、定期的に見学ツアーを行うとよいのではないか。
- 焼却残渣の再資源化量が目標値を下回っているため、今後も資源化の取組を継続・改善していく必要がある。
- ごみが収集された後にどのように処理・資源化されているのか、危険物の出し方等も含め、分かりやすい普及啓発を行ってほしい。
- 刃物等の危険物について、安全な出し方を具体的に示すなど、実際の処理方法と併せた情報発信を行うことで、市民の理解を深めてほしい。

【政策目標 5】環境に配慮した行動を実践するまち

施策②環境に配慮した活動への支援

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- 環境に関する講演会等への支援や環境測定機器の貸出しなど、市民活動を支援する取組を展開している。
- ちがさき環境フェアでのパネル展示やワークショップなど、市民が環境について学び、活動に触れる機会を設けている。
- 〔今後検討すべき課題〕
- 環境測定機器の貸出しについて、制度を知らない市民も多いと思われるため、より広く周知してほしい。
- 事業者向けの脱炭素ステップアップワークショップ等について、事業者からの意見を聞き、内容の改善やその後の取組状況の確認につなげてほしい。
- 環境学習や環境保全活動の推進役となる人材について、今後も育成や学習の機会を設け、取組を進めてほしい。
- 環境学習や環境保全活動の推進役の育成等について取り組まれていることはあるか。
- 推進役という形ではないが、自然環境評価調査に関する調査員養成講座や、出前講座等による知識向上・人材育成の取組を実施している。
- 既に実施している調査員養成講座等を含め、今後も環境学習や環境保全活動を担う人材の育成・学習機会をさらに設けてほしい。

施策⑤環境に関する情報の発信

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- LINEのセグメント配信等、媒体の特性を活用した情報発信を行っている。
- 環境フェアで実施した海洋ごみ学習カードゲーム等、楽しみながら環境について学べる取組を実施した。
- 〔今後検討すべき課題〕
- 年齢層やニーズによって利用する情報媒体が異なるため、若年層にはInstagramを活用するなど、対象に応じた周知方法を工夫してほしい。
- 環境フェアについて、スタンプラリー等を活用して庁舎奥の展示ブースにも来場者が足を運ぶような会場配置を検討してほしい。また、可能な範囲で各ブースへのスタッフ配置等を工夫してほしい。
- 国や県等の環境関連イベントの時期等も活用し、一定期間、環境に関する取組を集中的に強化することを検討してほしい。
- 環境フェアは多くの来場者があり、様々な展示や体験が実施されていた。一方、庁舎奥の展示ブースについては来場者が少ない印象があり、スタッフがいないブースもあった。人気の高い企画については、可能な範囲で参加枠等を広げることも検討してほしい。
- 期間を決めて、取組を強化することなど行っていることはあるか。
- 国や県等の環境関連のイベントの時期に応じて周知啓発を行っている。
- 情報媒体については、年齢やニーズに応じて多様な媒体を使い分け、より効果的な周知方法を検討してほしい。環境フェアについては、取組自体は継続しつつ、会場配置や人員配置等、可能な範囲で改善を図ってほしい。また、国・県等の取組に合わせることも含め、環境関連の取組を集中的に強化する期間を設けることを検討してほしい。

2 その他

→答申までのスケジュールについて案内を行った。

■配付資料

資料1 事前評価シート（生活環境分科会）